

【ご案内】地域包括医療病棟について

令和7年2月1日より地域包括医療病棟（3階東病棟）を開設しました。

3階東病棟：〔変更前〕急性期一般入院料4 ⇒ 〔変更後〕地域包括医療病棟入院料

地域包括医療病棟とは

- ◆令和6年度診療報酬改定で新設された入院料で、
- ◆高齢者の救急患者等を受け入れる体制を整え、急性期治療と同時に支える医療を提供し、
 - 『早期の退院向けたリハビリテーション、栄養管理等を提供』
 - 『退院に向けた支援』
 - 『適切な意思決定支援』
 - 『早期の在宅復帰支援』
 - 『退院後の在宅医療、介護事業所等との連携』

を包括的に行う病棟です。

入院されている方の生活背景に関する心配事をお聞きし、早期回復と安心した療養生活となるよう多職種からなるスタッフ一丸となって治療・看護に取り組みます。